

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月14日

【発行者名】 楽天投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 眞之

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

【事務連絡者氏名】 石舘 真
連絡場所：東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

【電話番号】 03-6432-7746

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 楽天ブルベア・マネープール

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 1,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2018年9月13日付で提出した有価証券届出書（2018年10月2日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下、「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

【訂正の内容】

原届出書において、以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正し、また、更新します。

_____部分は、訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（7）【申込期間】

< 訂正前 >

平成30年9月14日から平成31年9月17日まで。

（後略）

< 訂正後 >

2018年9月14日から2019年9月17日まで。

（後略）

（12）【その他】

< 訂正前 >

（前略）

申込みの方法

- ・ 受益権の取得のお申込みに際しては、販売会社が定める方法でお申込みください。
ファンドは、原則として「楽天日本株トリプル・ブル」または「楽天日本株トリプル・ベア」からのスイッチングと同様のお申込み^{（*）}でのみ取得可能なファンドです。
- * 「楽天日本株トリプル・ブル」または「楽天日本株トリプル・ベア」をご換金した際の手取金をもって、そのご換金のお申込日の午後2時50分迄に、当ファンドの取得申込みを行なうことをいいます。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

申込みの方法

- ・ 受益権の取得のお申込みに際しては、販売会社が定める方法でお申込みください。
ファンドは、原則として「楽天日本株トリプル・ブル」、「楽天日本株トリプル・ベア」または「楽天日本株トリプル・ベア」からのスイッチングと同様のお申込み^{（*）}でのみ取得可能なファンドです。ただし、「楽天日本株トリプル・ベア」については、2019年6月13日までとします。
- * 「楽天日本株トリプル・ブル」、「楽天日本株トリプル・ベア」または「楽天日本株トリプル・ベア」をご換金した際の手取金をもって、そのご換金のお申込日の午後2時50分迄に、当ファンドの取得申込みを行なうことをいいます。

（後略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（前略）

ファンドの特色

（中略）

<ファンドの仕組み>

（中略）

- ・ファンドは、「楽天日本株トリプル・ブル」または「楽天日本株トリプル・ベア」からのスイッチングと同様のお申込みでのみ取得可能なファンドです。詳しくは、後述の「第二部 ファンド情報 第2 管理及び運営 1 申込（販売）手続等」をご覧ください。

（後略）

<訂正後>

（前略）

ファンドの特色

（中略）

<ファンドの仕組み>

（中略）

- ・ファンドは、「楽天日本株トリプル・ブル」、「楽天日本株トリプル・ベア」または「楽天日本株トリプル・ベア」からのスイッチングと同様のお申込みでのみ取得可能なファンドです。ただし、「楽天日本株トリプル・ベア」については、2019年6月13日までとします。詳しくは、後述の「第二部 ファンド情報 第2 管理及び運営 1 申込（販売）手続等」をご覧ください。

（後略）

（2）【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成22年6月25日 投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始

平成24年2月24日 信託期間を平成24年6月15日までから平成26年6月13日までに変更

平成25年9月18日 信託期間を平成26年6月13日までから平成28年6月15日までに変更

平成27年9月11日 信託期間を平成28年6月15日までから平成31年6月14日までに変更

平成30年9月14日 信託期間を平成31年6月14日までから平成34年6月14日までに変更

<訂正後>

2010年6月25日 投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始

2012年2月24日 信託期間を2012年6月15日までから2014年6月13日までに変更

2013年9月18日 信託期間を2014年6月13日までから2016年6月15日までに変更

2015年9月11日 信託期間を2016年6月15日までから2019年6月14日までに変更

2018年9月14日 信託期間を2019年6月14日までから2022年6月14日までに変更

（3）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

（前略）

委託会社の概況

- 1) 資本金の額 （平成30年7月末日現在）
（中略）
- 3) 大株主の状況（平成30年7月末日現在）
（後略）

<訂正後>

（前略）

委託会社の概況

- 1) 資本金の額 （平成31年1月末日現在）
（中略）
- 3) 大株主の状況（平成31年1月末日現在）
（後略）

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

（前略）

<参考情報>

ファンドの主たる投資対象となる楽天・国内マネー・マザーファンドの概要

（中略）

上記の概要は、投資信託証券の内容を要約したものであり、そのすべてではありません。また、上記の概要は平成30年7月末日現在の予定であり、今後変更になる場合があります。

<訂正後>

（前略）

<参考情報>

ファンドの主たる投資対象となる楽天・国内マネー・マザーファンドの概要

（中略）

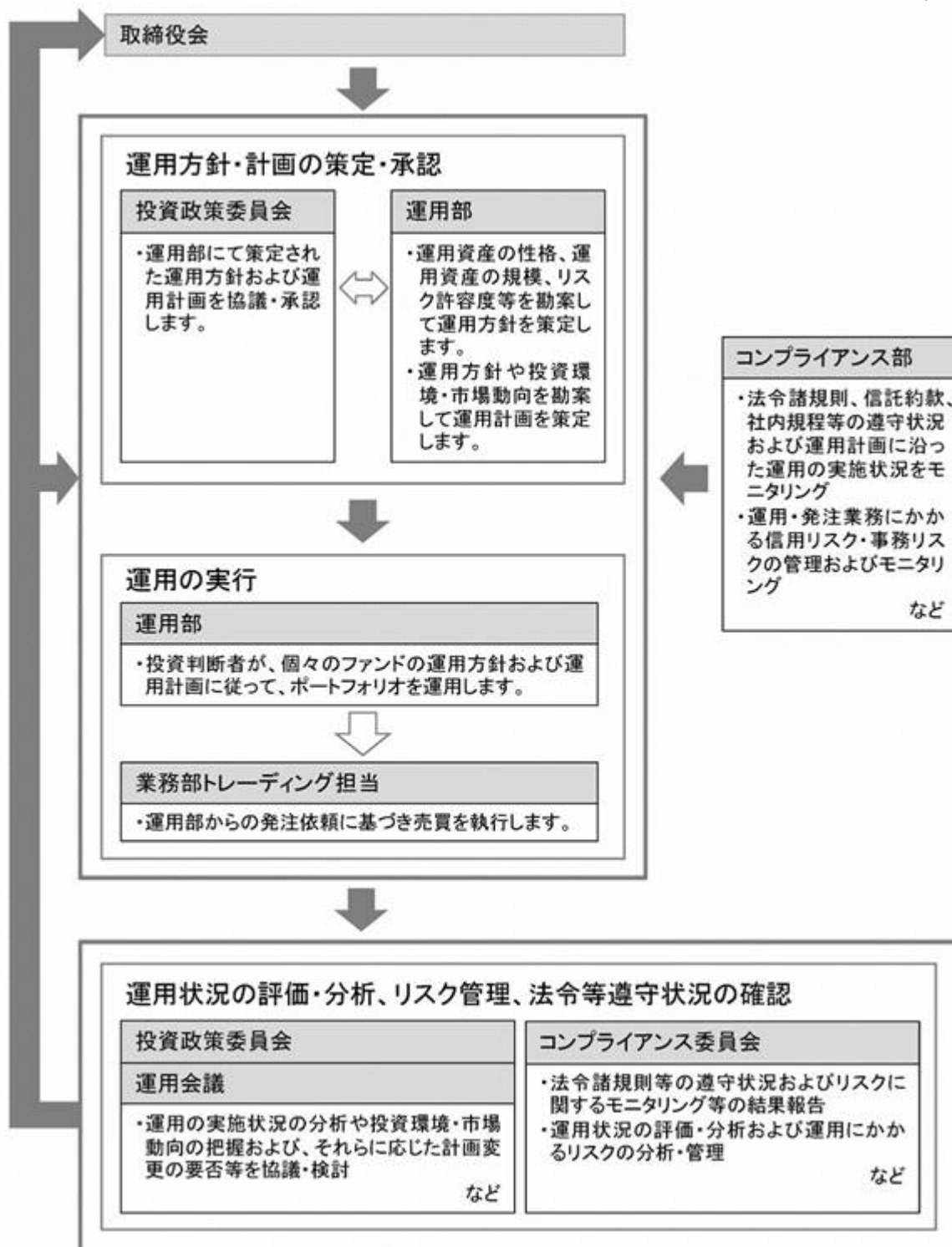
上記の概要は、投資信託証券の内容を要約したものであり、そのすべてではありません。また、上記の概要は平成31年1月末日現在の予定であり、今後変更になる場合があります。

(3)【運用体制】

<訂正前>

当ファンドの運用体制は、以下の通りです。

- ・「投資政策委員会」は、代表取締役が直轄する会議体として、経済環境や市場動向等の調査・分析に基づき、運用方針、運用計画等の運用に関する事項を協議・検討し、決定します。
- ・「運用会議」は、運用計画等に基づく運用の実施状況や投資環境・市場動向等を勘案して運用計画の変更の要否等の検討を行なうなど、具体的な運用に関する事項を協議・検討します。
- ・運用部は「投資政策委員会」で決定された運用計画に従って運用を実行します。
- ・コンプライアンス部は、法令等、投資信託約款および社内規程等の遵守状況の確認を行ないます。

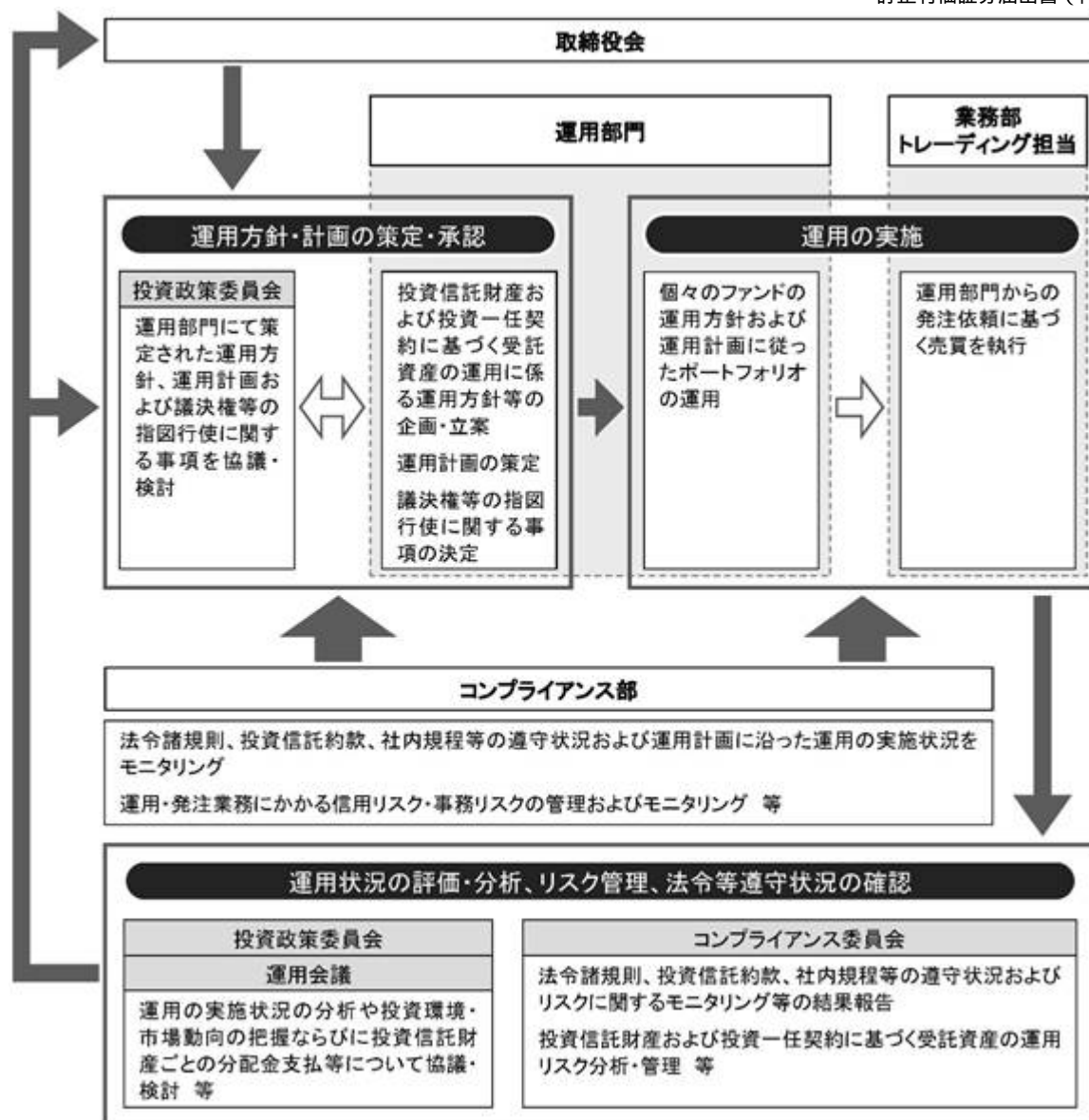


運用体制は平成30年7月末日現在のものであり、今後、変更になる場合があります。

当社では、ファンドの適正な運用、受益者との利益相反となる取引の防止を目的として「内部者取引管理規程」「利益相反取引管理規程」等の社内諸規則を設けております。また、「運用の基本方針」「運用業務規程」「運用管理規程」等を設け、ファンドの運用に関する基本的な事項を定めています。

<訂正後>

委託会社における運用体制は、以下の通りです。



- 「投資政策委員会」は、代表取締役が直轄する会議体として、運用部門が策定する運用計画、議決権等の指図行使に関する事項、ならびに投資信託財産および投資一任契約に基づく受託資産の運用に関する運用方針等その他の重要事項を協議・検討します。
- 「運用会議」は、決定された運用計画を受けて、投資信託財産、または投資一任契約に基づく受託資産ごとの具体的な運用に関する事項、ならびに投資信託財産ごとの分配金支払等について協議・検討します。（但し、運用会議において協議・検討された事項で重要なものと判断される事項については投資政策委員会に報告します。）
- 運用部門は「投資政策委員会」で決定された運用計画に従って運用を実行します。
- 「コンプライアンス委員会」は、コンプライアンスおよびリスク管理に関する社内規程等、それらに関する具体的施策、ならびにそれらに関する重要な事項について協議・検討を行います。また、法令諸規則等の遵守状況および各種リスクに関するモニタリング等の結果報告を受け、それらについて必要な事項を協議・検討します。
- コンプライアンス部は、投資信託財産および投資一任契約に基づく受託資産の投資信託約款および運用ガイドライン等、法令諸規則等の遵守状況のモニタリングに関する業務ならびに投資信託財産および投資一任契約に基づく受託資産の運用リスク管理に関する業務等を行います。

運用体制は平成31年1月末現在のものであり、今後、変更になる場合があります。

当社では、ファンドの適正な運用、受益者との利益相反となる取引の未然防止を目的として「内部者取引管理規程」「利益相反管理規程」等の社内規程を設けております。また、「運用の基本

方針」「運用業務規程」「運用管理規程」等設け、ファンドの運用に関する基本的な事項を定めています。

3【投資リスク】

<訂正前>

（前略）

（2） リスク管理体制

（中略）

参考情報

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

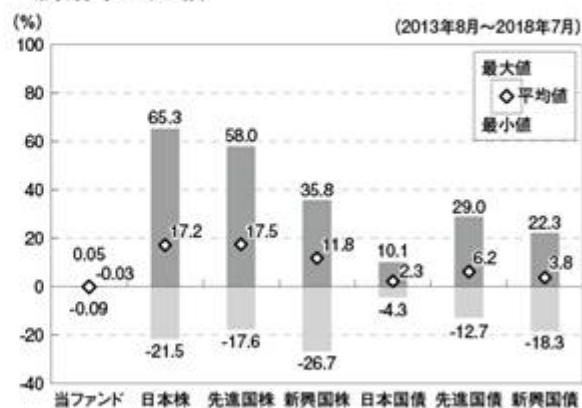


※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。（分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。）

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるよう、上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの騰落率は以下の各指数の騰落率です。

- 日本株……………S&P日本総合指数（トータル・リターン、円ベース）
- 先進国株……………S&P先進国総合指数（除く日本、トータル・リターン、円換算ベース）
- 新興国株……………S&P新興国総合指数（トータル・リターン、円換算ベース）
- 日本国債……………FTSE日本国債インデックス（円ベース）
- 先進国債……………FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）
- 新興国債……………FTSE新興国市場国債インデックス（円換算ベース）

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、米ドルベースの各指数を楽天投信投資顧問が円換算しております。

※上記各指数に関する知的財産権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

<訂正後>

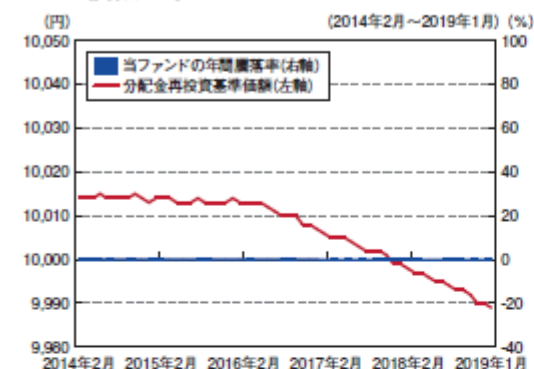
（前略）

（２） リスク管理体制

（中略）

参考情報

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

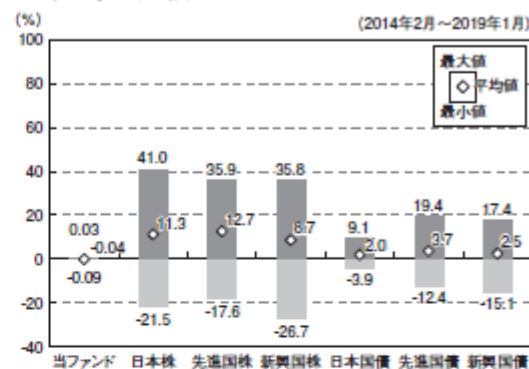


※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。（分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。）

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるよう、上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの騰落率は以下の各指数の騰落率です。

日本株………S&P日本総合指数（トータル・リターン、円ベース）

先進国株………S&P先進国総合指数（除く日本、トータル・リターン、円換算ベース）

新興国株………S&P新興国総合指数（トータル・リターン、円換算ベース）

日本国債……ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル国債：日本インデックス（円ベース）

先進国債……ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル国債（日本除く）インデックス（円ベース）

新興国債……ブルームバーグ・バークレイズ新興市場自国通貨建て高流動性国債インデックス（円ベース）

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※上記各指数に関する知的財産権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

4【手数料等及び税金】

（３）【信託報酬等】

<訂正前>

（前略）

- ・信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日（当該日が休業日の時は翌営業日とします。）および毎計算期間終了日（当該日が休業日の時は翌営業日とします。）に当該終了日までに計上された金額ならびに信託終了時に終了日までに計上された金額を投資信託財産中から支弁するものとします。

（中略）

税額は、平成30年7月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

<訂正後>

（前略）

- ・信託報酬は日々計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日（当該日が休業日の時は翌営業日とします。）および毎計算期間終了日（当該日が休業日の時は翌営業日とします。）に当該終了日までに計上された金額ならびに信託終了時に終了日までに計上された金額を投資信託財産中から支弁するものとします。

（中略）

税額は、平成31年1月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（前略）

2）一部解約金・償還金の取扱い

（中略）

適用期間	所得税	復興特別 所得税	地方税	合計
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15%	0.315%	5%	20.315%
平成50年1月1日から	15%	-	5%	20%

（注1）所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

（中略）

3）損益通算について

（中略）

法人の受益者の場合

（中略）

適用期間	所得税	復興特別所得税	合計
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15%	0.315%	15.315%
平成50年1月1日から	15%	-	15%

（注）所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

2) 一部解約金・償還金の取扱い

（中略）

適用期間	所得税	復興特別 所得税	地方税	合計
2037年12月31日まで	15%	0.315%	5%	20.315%
2038年1月1日から	15%	-	5%	20%

（注1）所得税については、2037年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

（中略）

3) 損益通算について

（中略）

法人の受益者の場合

（中略）

適用期間	所得税	復興特別所得税	合計
2037年12月31日まで	15%	0.315%	15.315%
2038年1月1日から	15%	-	15%

（注）所得税については、2037年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

（後略）

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の情報を更新します。

<更新後>

（１）【投資状況】

（平成31年1月31日現在）

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	1,750,555,845	99.73
内 日本	1,750,555,845	99.73
短期金融資産、その他（負債控除後）	4,817,161	0.27
純資産総額	1,755,373,006	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

（平成31年1月31日現在）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金額	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	楽天・国内マネー・ マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券 -	1,748,283,077.00	1.0013 1,750,608,294	1.0013 1,750,555,845	- -	99.73

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.73
合計	99.73

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

平成31年1月31日現在および同日前1年以内における各月末営業日および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額		１口当たりの純資産額	
	（分配落） （円）	（分配付） （円）	（分配落） （円）	（分配付） （円）
設定時 (平成22年 6月25日)	50,000,000	-	1.0000	-
第1計算期間末 (平成23年 6月15日)	87,383,597	87,383,597	1.0004	1.0004
第2計算期間末 (平成24年 6月15日)	95,459,938	95,459,938	1.0007	1.0007
第3計算期間末 (平成25年 6月17日)	528,608,118	528,608,118	1.0012	1.0012
第4計算期間末 (平成26年 6月16日)	1,626,710,878	1,626,710,878	1.0014	1.0014
第5計算期間末 (平成27年 6月15日)	3,394,331,071	3,394,331,071	1.0013	1.0013
第6計算期間末 (平成28年 6月15日)	1,467,233,071	1,467,233,071	1.0012	1.0012
第7計算期間末 (平成29年 6月15日)	2,631,758,783	2,631,758,783	1.0004	1.0004
平成30年 1月末日	2,329,380,740	-	0.9998	-
2月末日	2,074,263,875	-	0.9997	-
3月末日	1,754,351,406	-	0.9997	-
4月末日	2,333,296,628	-	0.9996	-
5月末日	2,475,958,423	-	0.9995	-
第8計算期間末 (平成30年 6月15日)	3,101,437,584	3,101,437,584	0.9995	0.9995
6月末日	2,399,029,051	-	0.9995	-
7月末日	3,393,864,359	-	0.9994	-
8月末日	2,904,134,812	-	0.9993	-
9月末日	3,297,870,195	-	0.9993	-
10月末日	1,385,140,607	-	0.9992	-
11月末日	1,641,984,001	-	0.9990	-
12月末日	1,485,663,367	-	0.9990	-
平成31年 1月末日	1,755,373,006	-	0.9989	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金 (円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
平成30年 6月16日 ~ 平成30年12月15日	-

【収益率の推移】

	収益率 (%)
第1計算期間	0.0
第2計算期間	0.0
第3計算期間	0.0
第4計算期間	0.0
第5計算期間	0.0
第6計算期間	0.0
第7計算期間	0.1
第8計算期間	0.1
平成30年 6月16日 ~ 平成30年12月15日	0.1

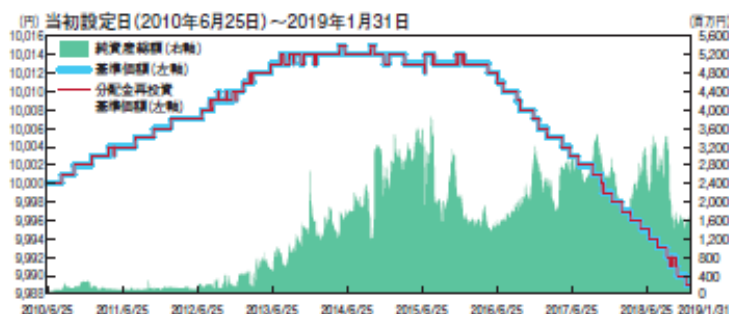
(注) 収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。なお、収益率は小数第2位を四捨五入しています。

（参考情報）運用実績

2019年1月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



基準価額	9,989円
純資産総額	1,755 百万円

※「分配金再投資基準価額」は、税引前分配金を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移（10,000 口当たり、税引前）

決算期	第4期 2014年6月	第5期 2015年6月	第6期 2016年6月	第7期 2017年6月	第8期 2018年6月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

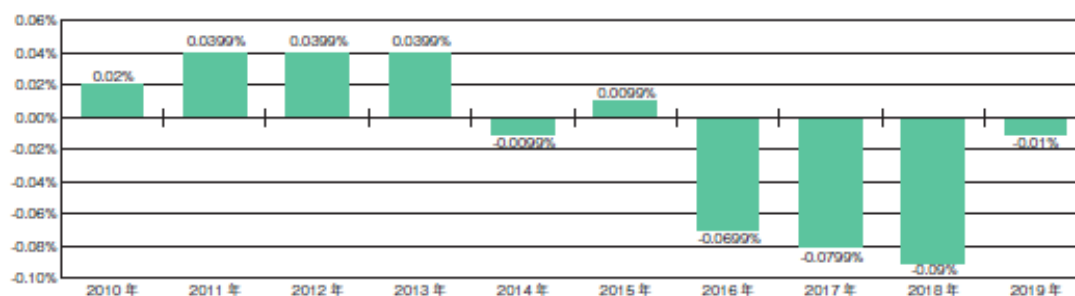
主要な資産の状況

資産別構成	投資比率
株式	0%
公社債	0%
短期金融資産、その他	100%
合計	100%

※当ファンドは親投資信託を組入れますので、投資比率は実質比率を記載しております。

年間収益率の推移（暦年ベース）

当ファンドには、ベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「税引前分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※2010年は設定日(2010年6月25日)から年末まで、2019年は1月末までの騰落率を表しています。

最新の運用状況については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1計算期間	1,334,910,000	1,247,560,000	87,350,000
第2計算期間	1,052,970,964	1,044,930,964	95,390,000
第3計算期間	6,755,628,727	6,323,058,766	527,959,961
第4計算期間	15,091,034,287	13,994,638,361	1,624,355,887
第5計算期間	24,438,764,780	22,673,145,183	3,389,975,484
第6計算期間	28,597,283,611	30,521,739,138	1,465,519,957
第7計算期間	23,154,857,213	21,989,542,098	2,630,835,072
第8計算期間	26,803,274,365	26,331,108,388	3,103,001,049
平成30年 6月16日 ~ 平成30年12月15日	16,359,016,354	17,826,596,683	1,635,420,720

（注）当初申込期間中の設定数量は50,000,000口です。

(参考) 楽天・国内マネー・マザーファンド

(1) 投資状況

（平成31年1月31日現在）

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
現先取引	499,999,778	28.49
内 日本	499,999,778	28.49
短期金融資産、その他（負債控除後）	1,255,042,072	71.51
純資産総額	1,755,041,850	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成31年1月31日現在）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金額	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	ジャックス3JHB 日本	CP現先 -	500,000,000	- 499,999,778	- 499,999,778	- -	28.49

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率（％）
CP現先	28.49
合計	28.49

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

- ・ファンドは、原則として「楽天日本株トリプル・ブル」または「楽天日本株トリプル・ベア」からのスイッチングと同様のお申込みでのみ取得可能なファンドです。

（中略）

- （ ）「別に定める投資信託」とは、「楽天日本株トリプル・ブル」または「楽天日本株トリプル・ベア」をいいます。

（後略）

<訂正後>

- ・ファンドは、原則として「楽天日本株トリプル・ブル」、「楽天日本株トリプル・ベア」または「楽天日本株トリプル・ベア」からのスイッチングと同様のお申込みでのみ取得可能なファンドです。ただし、「楽天日本株トリプル・ベア」については、2019年6月13日までとします。

（中略）

- （ ）「別に定める投資信託」とは、「楽天日本株トリプル・ブル」、「楽天日本株トリプル・ベア」または「楽天日本株トリプル・ベア」をいいます。（ただし、「楽天日本株トリプル・ベア」については、2019年6月13日まで）

（後略）

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

（前略）

- （ ）「別に定める投資信託」とは、「楽天日本株トリプル・ブル」または「楽天日本株トリプル・ベア」をいいます。

（後略）

<訂正後>

（前略）

- （ ）「別に定める投資信託」とは、「楽天日本株トリプル・ブル」、「楽天日本株トリプル・ベア」または「楽天日本株トリプル・ベア」をいいます。（ただし、「楽天日本株トリプル・ベア」については、2019年6月13日まで）

（後略）

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

<訂正前>

当ファンドの信託期間は、投資信託契約締結日から平成34年6月14日までとします。

ただし、委託会社は一定の条件により信託期間を延長または繰上償還する場合があります。

<訂正後>

当ファンドの信託期間は、投資信託契約締結日から2022年6月14日までとします。

ただし、委託会社は一定の条件により信託期間を延長または繰上償還する場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の中間財務諸表を追加します。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下、「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の中間財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【楽天ブルベア・マネープール】

(1) 【中間貸借対照表】

区 分	第8期計算期間末 平成30年6月15日現在 金 額（円）	第9期中間計算期間末 平成30年12月15日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	94,837,215
コール・ローン	3,843,104	4,938,847
親投資信託受益証券	3,097,701,751	1,618,998,684
未収入金	168,270,000	155,250,000
流動資産合計	3,269,814,855	1,874,024,746
資産合計	3,269,814,855	1,874,024,746
負債の部		
流動負債		
未払解約金	168,254,638	240,044,096
未払受託者報酬	36,801	40,131
未払委託者報酬	85,821	93,587
未収利息	-	14
その他未払費用	11	39
流動負債合計	168,377,271	240,177,867
負債合計	168,377,271	240,177,867
純資産の部		
元本等		
元本	3,103,001,049	1,635,420,720
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,563,465	1,573,841
（分配準備積立金）	1,350,923	663
元本等合計	3,101,437,584	1,633,846,879
純資産合計	3,101,437,584	1,633,846,879
負債純資産合計	3,269,814,855	1,874,024,746

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

区 分	第8期中間計算期間 自平成29年 6月16日 至平成29年12月15日 金額（円）	第9期中間計算期間 自平成30年 6月16日 至平成30年12月15日 金額（円）
営業収益		
有価証券売買等損益	702,768	943,067
営業収益合計	702,768	943,067
営業費用		
支払利息	278,650	2,079
受託者報酬	45,416	40,131
委託者報酬	105,914	93,587
その他費用	17,646	134
営業費用合計	447,626	135,931
営業利益又は営業損失（ ）	1,150,394	1,078,998
経常利益又は経常損失（ ）	1,150,394	1,078,998
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,150,394	1,078,998
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	935,602	1,036,278
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	923,711	1,563,465
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,086,915	11,707,505
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	-	11,707,505
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	2,086,915	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,938,268	11,675,161
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	2,938,268	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	-	11,675,161
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	142,434	1,573,841

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	1. 金融商品の時価に関する補足情報金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2. 剰余金又は欠損金中間貸借対照表における剰余金又は欠損金について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第3条の2に基づき、当中間計算期間末の中間剰余金又は中間欠損金の比較情報として、前計算期間末の剰余金又は欠損金を開示しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第8期計算期間末 平成30年6月15日現在	第9期中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1. 受益権総数	3,103,001,049口	1,635,420,720口
2. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,563,465円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,573,841円であります。
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9995円 (9,995円)	0.9990円 (9,990円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期中間計算期間 自 平成29年 6月16日 至 平成29年12月15日	第9期中間計算期間 自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月15日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第8期計算期間末 平成30年6月15日現在	第9期中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	中間貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

第8期計算期間末 平成30年6月15日現在	第9期中間計算期間末 平成30年12月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（その他の注記）

項 目	第8期計算期間 自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日	第9期中間計算期間 自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月15日
元本の推移		
期首元本額	2,630,835,072円	3,103,001,049円
期中追加設定元本額	26,803,274,365円	16,359,016,354円
期中一部解約元本額	26,331,108,388円	17,826,596,683円

（参考情報）

当ファンドは、「楽天・国内マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。

「楽天・国内マネー・マザーファンド」の状況は、次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外です。

楽天・国内マネー・マザーファンド

（１）貸借対照表

区 分	平成30年6月15日現在 金額（円）	平成30年12月15日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,270,499,114	1,278,746,430
現先取引勘定	999,999,627	499,999,904
未収利息	-	3
流動資産合計	3,270,498,741	1,778,746,337
資産合計	3,270,498,741	1,778,746,337
負債の部		
流動負債		
未払解約金	168,270,000	155,250,000
未払利息	-	3,748
その他未払費用	5,471	11,501
流動負債合計	168,275,471	155,265,249
負債合計	168,275,471	155,265,249
純資産の部		
元本等		
元本	3,096,622,996	1,621,240,316
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,600,274	2,240,772
元本等合計	3,102,223,270	1,623,481,088
純資産合計	3,102,223,270	1,623,481,088
負債純資産合計	3,270,498,741	1,778,746,337

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	1. 現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成20年3月10日）の規定によっております。 2. 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
-------------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

項 目	平成30年6月15日現在	平成30年12月15日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権総数	3,096,622,996口	1,621,240,316口
2. 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の1口当たり純資産額（1万口当たり純資産額）	1.0018円 (10,018円)	1.0014円 (10,014円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	平成30年6月15日現在	平成30年12月15日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 該当事項はありません。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 該当事項はありません。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

平成30年6月15日現在	平成30年12月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（その他の注記）

項 目	自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日	自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月15日
1. 元本の推移本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	2,048,662,778円	3,096,622,996円
同期中における追加設定元本額	18,766,224,952円	16,225,927,918円
同期中における一部解約元本額	17,718,264,734円	17,701,310,598円
2. 同計算期末における元本の内訳		
ファンド名		
楽天ブルベア・マネープール	3,092,135,907円	1,616,735,255円
楽天USリート・トリプルエンジン・プラス（リアル）毎月分配型	2,492,274円	2,492,274円
新ホリコ・フォーカス・ファンド	996,910円	996,910円
楽天グローバル・プレミア・ファンド（ロボット自動運用型）	997,905円	997,905円
楽天グローバル中小型バリュー株ファンド	-	8,986円
楽天・スタイル・リスク・プレミア戦略ファンド	-	8,986円
計	3,096,622,996円	1,621,240,316円

2【ファンドの現況】**【純資産額計算書】**

<更新後>

(平成31年1月31日現在)

項目	金額または口数
資産総額	1,839,516,671円
負債総額	84,143,665円
純資産総額 (-)	1,755,373,006円
発行済数量	1,757,284,144口
1単位当たり純資産額 (/)	0.9989円

(参考情報) 楽天・国内マネー・マザーファンド

(平成31年1月31日現在)

項目	金額または口数
資産総額	1,782,023,850円
負債総額	26,982,000円
純資産総額 (-)	1,755,041,850円
発行済数量	1,752,788,138口
1単位当たり純資産額 (/)	1.0013円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1) 資本金の額（平成30年7月末日現在）

（中略）

(3) 投資運用の意思決定プロセス

投資政策委員会において、国内外の経済見通し、市況見通しを検討し、これを基に資産配分の基本方針を決定します。

運用部は、投資政策委員会の決定に基づき、具体的な運用方針を決定します。

運用部のファンドマネジャーは、上記運用方針および運用にかかる諸規則等に従って、ポートフォリオを構築・管理します。

コンプライアンス部は、投資信託財産の運用にかかるコンプライアンス状況のモニタリングを行ない、これを運用部にフィードバックします。

< 訂正後 >

(1) 資本金の額（平成31年1月末日現在）

（中略）

(3) 投資運用の意思決定プロセス

投資政策委員会において、国内外の経済見通し、市況見通しを検討し、これを基に資産配分の基本方針を決定します。

運用部門は、投資政策委員会の決定に基づき、具体的な運用方針を決定します。

運用部門のファンドマネジャーは、上記運用方針および運用にかかる諸規則等に従って、ポートフォリオを構築・管理します。

コンプライアンス部は、投資信託財産の運用にかかるコンプライアンス状況のモニタリングを行ない、これを運用部門にフィードバックします。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

（前略）

平成30年7月末日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	41本	156,130百万円
合 計	41本	156,130百万円

< 訂正後 >

（前略）

平成31年1月末日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	44本	178,936百万円
合 計	44本	178,936百万円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の情報を更新します。

<更新後>

1. 委託会社である楽天投信投資顧問株式会社（以下「当社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。）、並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年8月30日大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）、並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けており、中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成29年3月31日現在)		当事業年度 (平成30年3月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		617,562		670,928
金銭の信託		1,300,000		1,300,000
前払費用		887		2,915
未収入金		1,648		-
未収委託者報酬		168,194		173,836
立替金		5,331		-
繰延税金資産		10,130		9,060
その他		5,001		5,000
流動資産計		2,108,756		2,161,741
固定資産				
有形固定資産	1	43,782	1	36,926
建物（純額）		26,421		23,218
器具備品（純額）		17,361		13,707
投資その他の資産		4,324		15,049
投資有価証券		3,351		14,291
長期前払費用		972		644
繰延税金資産		-		112
固定資産計		48,106		51,975
資産合計		2,156,863		2,213,716
負債の部				
流動負債				
預り金		7,953		3,131
未払費用		83,642		94,055
未払消費税等		1,601		9,375
未払法人税等		31,595		32,716
賞与引当金		17,642		14,916
役員賞与引当金		388		8,000
その他		7,008		-
流動負債計		149,832		162,194
固定負債				
繰延税金負債		611		-
資産除去債務		5,699		5,699
固定負債計		6,311		5,699
負債合計		156,143		167,894
純資産の部				
株主資本				
資本金		150,000		150,000
資本剰余金				

資本準備金	400,000	400,000
その他資本剰余金	229,716	229,716
資本剰余金合計	629,716	629,716
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,220,760	1,266,597
利益剰余金合計	1,220,760	1,266,597
株主資本合計	2,000,476	2,046,314
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	244	491
評価・換算差額合計	244	491
純資産合計	2,000,720	2,045,822
負債・純資産合計	2,156,863	2,213,716

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）	当事業年度 （自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	1,296,283	1,216,403
営業収益計	1,296,283	1,216,403
営業費用		
支払手数料	544,973	491,228
広告宣伝費	2,605	7,342
通信費	65,880	65,818
協会費	2,122	1,766
諸会費	84	18
営業費用計	615,666	566,173
一般管理費	1・2	1・2
一般管理費	334,182	364,433
営業利益	346,434	285,796
営業外収益		
受取利息	5	6
有価証券利息	551	683
投資有価証券売却益	57	837
為替差益	-	8
雑収入	87	-
営業外収益計	701	1,535
営業外費用		
為替差損	225	-
営業外費用計	225	-
経常利益	346,911	287,332
特別損失		
固定資産売却損	185	-
その他特別損失	7,008	10,492
特別損失計	7,193	10,492
税引前当期純利益	339,717	276,840
法人税、住民税及び事業税	102,622	80,331
法人税等調整額	5,058	670
法人税等合計	107,681	81,002
当期純利益	232,036	195,837

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金				
	繰越利益剰余金	合計				
当期首残高	1,138,723	1,138,723	1,918,439	-	-	1,918,439
当期変動額						
剰余金の配当	150,000	150,000	150,000			150,000
当期純利益	232,036	232,036	232,036			232,036
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				244	244	244
当期変動額合計	82,036	82,036	82,036	244	244	82,280
当期末残高	1,220,760	1,220,760	2,000,476	244	244	2,000,720

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金				
	繰越利益剰余金	合計				
当期首残高	1,220,760	1,220,760	2,000,476	244	244	2,000,720
当期変動額						
剰余金の配当	150,000	150,000	150,000			150,000
当期純利益	195,837	195,837	195,837			195,837
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				735	735	735
当期変動額合計	45,837	45,837	45,837	735	735	45,102
当期末残高	1,266,597	1,266,597	2,046,314	491	491	2,045,822

[注記事項]

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

（2）金銭の信託

時価法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 10年

器具備品 4～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

（2）長期前払費用

定額法によっております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

（2）賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する将来の支給見込額のうち、当事業年度末において負担すべき額を計上しております。

4．その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表関係）

1．有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 （平成29年3月31日）	当事業年度 （平成30年3月31日）
有形固定資産より控除した減価償却累計額	12,247千円	18,684千円

（損益計算書関係）

１．役員報酬の範囲

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
取締役 年額	200,000千円	200,000千円
監査役 年額	30,000千円	30,000千円

２．一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
人件費	170,093千円	208,027千円
減価償却費	8,127千円	8,196千円
賞与引当金繰入額	26,568千円	14,916千円
役員賞与引当金繰入額	1,367千円	8,000千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．剰余金の配当に関する事項

（１）配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	150	11,538.46	平成28年3月31日	平成28年6月29日

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．剰余金の配当に関する事項

（１）配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	150	11,538.46	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っております。

当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクを横断的かつ効率的に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

なお、余資運用に関しては、預金等安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金・預金は、国内通貨による預金等であり、短期間で決済されるため、為替変動リスクや価格変動リスクは殆どないと認識しております。金銭の信託は、主に債権等を裏付けとした証券化商品を運用対象としておりますが、保有している証券化商品の外部格付機関による格付評価が高いため、価格変動リスクは殆どないと認識しております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは殆どないと認識しております。

投資有価証券は当社運用投資信託であり、当初自己設定および商品性維持を目的に保有しております。当該投資信託は為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、投資金額はその目的に応じた額にとどめられており、リスクは極めて限定的であると認識しています。

未払費用につきましては、そのほとんどが一年以内で決済されます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	617,562	617,562	-
(2) 金銭の信託	1,300,000	1,300,000	-
(3) 未収委託者報酬	168,194	168,194	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,351	3,351	-
資産計	2,089,108	2,089,108	-
負債			
(1) 未払費用	83,642	83,642	-
(2) 未払法人税等	31,595	31,595	-
負債計	115,238	115,238	-

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	670,928	670,928	-
(2) 金銭の信託	1,300,000	1,300,000	-
(3) 未収委託者報酬	173,836	173,836	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	14,291	14,291	-
資産計	2,159,056	2,159,056	-
負債			
(1) 未払費用	94,055	94,055	-
(2) 未払法人税等	32,716	32,716	-
負債計	126,771	126,771	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金 (2)金銭の信託 (3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)未払費用 (2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内
現金・預金	617,562	-
金銭の信託	1,300,000	-
未収委託者報酬	168,194	-
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-
合 計	2,085,756	-

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内
現金・預金	670,928	-
金銭の信託	1,300,000	-
未収委託者報酬	173,836	-
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-

合 計	2,144,764	-
-----	-----------	---

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（平成29年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	3,351	3,000	351
小 計	3,351	3,000	351
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小 計	-	-	-
合 計	3,351	3,000	351

当事業年度（平成30年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小 計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	14,291	15,000	708
小 計	14,291	15,000	708
合 計	14,291	15,000	708

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	3,057	87	30
合計	3,057	87	30

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	13,837	837	-
合計	13,837	837	-

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成29年3月31日）	当事業年度 （平成30年3月31日）
繰延税金資産		
未払費用	983千円	1,765千円
未払事業所税	194千円	214千円
未払事業税	1,345千円	2,512千円
賞与引当金	5,444千円	4,567千円
減価償却超過額	542千円	852千円
繰延資産	395千円	308千円
資産除去債務	1,745千円	1,745千円
その他有価証券評価差額金	-	216千円
その他	11,184千円	6,576千円
繰延税金資産小計	21,835千円	18,760千円
評価性引当金	10,766千円	8,322千円
繰延税金資産合計	11,068千円	10,438千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	107千円	-
建物付属設備	1,442千円	1,265千円
繰延税金負債合計	1,549千円	1,265千円
繰延税金資産純額	9,518千円	9,172千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （平成29年3月31日）	当事業年度 （平成30年3月31日）
法定実効税率	30.86%	30.86%
（調整）		
所得拡大税制の特別控除	-	2.39%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48%	0.59%

住民税均等割等	0.09%	0.10%
評価性引当額の増減	0.88%	0.88%
その他	0.62%	1.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.70%	29.26%

（資産除去債務関係）

1. 当該資産除去債務の概要

建物賃貸借契約に基づき使用する建物等の、退去時における原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年と見積り、割引率を0%として資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
期首残高	5,699千円	5,699千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	-	-
見積りの変更による増加額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	5,699千円	5,699千円

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）及び当事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合 計
外部顧客への営業収益	1,296,283	-	-	1,296,283

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合 計
外部顧客への営業収益	1,216,403	-	-	1,216,403

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都世田谷区	7,495 (平成29年3月31日現在)	インターネット証券取引サービス業	-	兼任 2人	当社投資信託の募集の取扱い等	証券投資信託の代行手数料等	245,111	未払費用	24,799
								出向者の人件費等	13,840		

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都世田谷区	7,495 (平成30年3月31日現在)	インターネット証券取引サービス業	-	兼任 2人	当社投資信託の募集の取扱い等	証券投資信託の代行手数料等	225,276	未払費用	22,288
								出向者の人件費等	16,083		

- (注) １．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 ２．証券投資信託の代行手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

楽天株式会社（東京証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）	当事業年度 （自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
１株当たり純資産額	153,901円56銭	157,370円98銭
１株当たり当期純利益金額	17,848円94銭	15,064円45銭

- （注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 ２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）	当事業年度 （自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	232,036	195,837
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	232,036	195,837
普通株式の期中平均株式数（株）	13,000.00	13,000.00

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間 (平成30年9月30日)		
資産の部		
流動資産		
現金・預金		724,327
金銭の信託		1,300,000
前払費用		4,769
未収委託者報酬		205,045
立替金		3,464
その他		5,000
流動資産計		2,242,607
固定資産		
有形固定資産	1	35,964
建物（純額）		21,617
器具備品（純額）		14,346
投資その他の資産		52,407
投資有価証券		42,101
長期前払費用		484
繰延税金資産		9,821
固定資産計		88,371
資産合計		2,330,979

(単位：千円)

当中間会計期間 (平成30年9月30日)		
負債の部		
流動負債		
預り金		2,115
未払費用		106,172
未払消費税等		11,796
未払法人税等		45,641
賞与引当金		21,932
役員賞与引当金		4,360
流動負債計		192,018
固定負債		
資産除去債務		5,699
固定負債計		5,699
負債合計		197,717
純資産の部		
株主資本		
資本金		150,000
資本剰余金		
資本準備金		400,000
その他資本剰余金		229,716
資本剰余金合計		629,716
利益剰余金		
その他利益剰余金		

繰越利益剰余金	1,353,252
利益剰余金合計	1,353,252
株主資本合計	2,132,968
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	293
評価・換算差額合計	293
純資産合計	2,133,261
負債・純資産合計	2,330,979

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 平成30年4月 1 日 至 平成30年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	612,723
営業収益計	612,723
営業費用	
支払手数料	226,719
広告宣伝費	2,568
通信費	36,983
協会費	857
諸会費	36
営業費用計	267,165
一般管理費	1 218,997
営業利益	126,560
営業外収益	
受取利息	3
有価証券利息	167
雑収入	215
営業外収益計	387
営業外費用	
有価証券売却損	671
為替差損	127
営業外費用計	798
経常利益	126,149
特別損失	
その他特別損失	6
特別損失計	6
税引前中間純利益	126,142
法人税、住民税及び事業税	40,482
法人税等調整額	994
中間純利益	86,654

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金				
	繰越利益剰余金	合計				
当期首残高	1,266,597	1,266,597	2,046,314	491	491	2,045,822
当中間期変動額						
剰余金の配当						
中間純利益	86,654	86,654	86,654			86,654
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額（純額）				784	784	784
当中間期変動額合計	86,654	86,654	86,654	784	784	87,438
当中間期末残高	1,353,252	1,353,252	2,132,968	293	293	2,133,261

注記事項

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 金銭の信託

時価法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年

器具備品 5年～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

(2) 長期前払費用

定額法によっております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

（２）賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

（３）役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間末において負担すべき額を計上しております。

４．その他中間財務諸表作成の為の基本となる重要な事項

（１）消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用として処理しております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

（追加情報）

当社は、平成30年6月27日開催の定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受けまして、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。したがって第13期事業年度は平成30年4月1日から平成30年12月31日までとなっております。

（中間貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

当中間会計期間（平成30年9月30日）	
有形固定資産の減価償却累計額	21,945千円

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額

当中間会計期間 （自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日）	
有形固定資産	3,812千円
合 計	3,812千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	724,327	724,327	-
(2) 金銭の信託	1,300,000	1,300,000	-
(3) 未収委託者報酬	205,045	205,045	-
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	42,101	42,101	-
資産計	2,271,475	2,271,475	-
負債			
(1) 未払費用	106,172	106,172	-
(2) 未払法人税等	45,641	45,641	-
負債計	151,813	151,813	-

（注）金融商品の時価算定の方法

資産

(1)現金・預金 (2)金銭の信託 (3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)未払費用 (2)未払法人税等

未払費用及び未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

其他有価証券

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

区分	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	36,059	35,600	459
小 計	36,059	35,600	459
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	6,042	6,078	36
小 計	6,042	6,078	36
合 計	42,101	41,678	422

（デリバティブ取引関係）
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）
当該資産除去債務の総額の増減

当中間会計期間 （自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日）	
期首残高	5,699千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	-
見積りの変更による増加額	-
中間期末残高	5,699千円

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託運用業務	合 計
外部顧客への営業収益	612,723	612,723

２．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 平成30年4月 1 日 至 平成30年9月30日)
1 株当たり純資産額	164,097円3銭
1 株当たり中間純利益金額	6,665円70銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成30年4月 1 日 至 平成30年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	
中間純利益金額 (千円)	86,654
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)	86,654
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,000.00

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

名称	資本金の額 (平成30年7月末日現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社： 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社)	三井住友信託銀行 342,037百万円 (日本トラスティ・ サービス信託銀行 51,000百万円)	銀行法に基づき銀行業を営むと ともに、金融機関の信託業務の兼営 等に関する法律（兼営法）に基づ き信託業務を営んでいます。

(中略)

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成30年8月末日現在)	事業の内容
エース証券株式会社	8,831百万円	金融商品取引法に定める第一 種金融商品取引業を営んでい ます。
丸八証券株式会社	3,751百万円	
アーク証券株式会社	2,619百万円	
おきぎん証券株式会社	1,128百万円	
エイチ・エス証券株式会社	3,000百万円	
第四証券株式会社	600百万円	
播陽証券株式会社	112百万円	
藍澤證券株式会社	8,000百万円	
むさし証券株式会社	5,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営ん でいます。
ソニー銀行株式会社	31,000百万円	

むさし証券株式会社は、平成30年10月3日より募集・販売等の取扱いを開始します。

< 訂正後 >

(1) 受託会社

名称	資本金の額 (平成31年1月末日現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社： 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社)	三井住友信託銀行 342,037百万円 (日本トラスティ・ サービス信託銀行 51,000百万円)	銀行法に基づき銀行業を営むと もに、金融機関の信託業務の兼営 等に関する法律（兼営法）に基づ き信託業務を営んでいます。

(中略)

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成31年1月末日現在)	事業の内容
エース証券株式会社	8,831百万円	金融商品取引法に定める第一 種金融商品取引業を営んでい ます。
丸八証券株式会社	3,751百万円	
アーク証券株式会社	2,619百万円	
おきぎん証券株式会社	1,128百万円	
エイチ・エス証券株式会社	3,000百万円	
第四証券株式会社	600百万円	
播陽証券株式会社	112百万円	
藍澤證券株式会社	8,000百万円	
むさし証券株式会社	5,000百万円	
ソニー銀行株式会社	31,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営ん でいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成31年2月1日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	伊藤	志保	印
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	福村	寛	印
業務執行社員				

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天ブルベア・マネープールの平成30年6月16日から平成30年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天プルベア・マネープールの平成30年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 伊藤 志保 印

公認会計士 福村 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月14日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	伊藤	志保	印
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	福村	寛	印
業務執行社員				

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の平成30年4月1日から平成30年12月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ） 1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。